

# 明 る い 東 海

日本共産党東海村委員会  
日本共産党議員団

永井一郎  
TEL/FAX(282)2684  
白方1475

大名美恵子  
TEL/FAX(284)0761  
E-mail oona\_toukai@yahoo.co.jp  
村松2401 - 2

(発行者)

## 増税3.3兆円 06年度予算原案

小泉内閣は、十二月二十日閣議で二〇〇六年度財務省原案を了承し、財務省が各省庁に内示しました。定率減税廃止や医療制度改悪など、家

計に新たな負担増を求める一方で、八十三兆円も余剰金を抱える大企業への法人減税を形を変えて温存しています。日本共産党は「定率減税廃止や医療制度改悪など、国民に新たな負担と犠牲を押しつけるものとなっていく」と批判しました。負担増全体のスケジュールは「別表」とおりです。

あるサラリーマン家庭（主人年収五百万円、妻専業主婦、大学生、中学生の四大家族）を例に試算すると所得税・住民税は現在あるわけて年間約十六万円。これが二〇〇七年度に定率減税が廃止されると、年間三

万五千円の増税になります。年金（厚生年金保険料）もあがります。

医療費も  
小泉内閣は〇六年十月から、一定以上の所得がある七十歳以上の高齢者の医療費自己負担を現行二割から三割に引き上げること

二〇〇六年がスタートしました。小泉「構造改革」のもと、私たちの暮らしは大変です。正社員のリストラの一方で、派遣・業務請負・パートなど不安定雇用の拡大という「雇用破壊」、医療・年

金・介護・福祉など「社会保障制度の破壊」、「中小農家の切捨て」、そして「庶民大増税」が押しすすめられようとしています。また貧困・社会的格差が新たに広がり、就学援助を受ける児童・生徒が激増し

定率減税廃止で三万五千円の増税  
規制緩和のの名のもとに、「安心・安全の破壊」もすすんでいます。BSE（牛海綿状脳症）問題や耐震偽装問題など、米国と財界・大企業要求に応えた政治が、国民の暮らしの土

台を掘り崩しているのではないでしようか。小泉自公政権は、総選挙では語らなかつた、庶民大増税・憲法改悪・基地強化の策動を強めています。一方これに対し、反対・抗議する国民的な運動は大きく広がってきています。米軍再編により航空自衛隊百里基地が米軍機の訓練基地として使用されること

は原子力施設も立地しており上空飛行による危険から自治体の住民をまもる使命を求めて、「訓練移転に反対する意見書(案)」を、十二月議会に提出しました。いま、自民党や民主党は戦争を禁じた憲法九条を持つことを禁じた憲法九条を変えて、海外でアメリカと一緒に戦争ができる国にしようとしています。今年

## くらし、憲法守り、増税止める年に!!

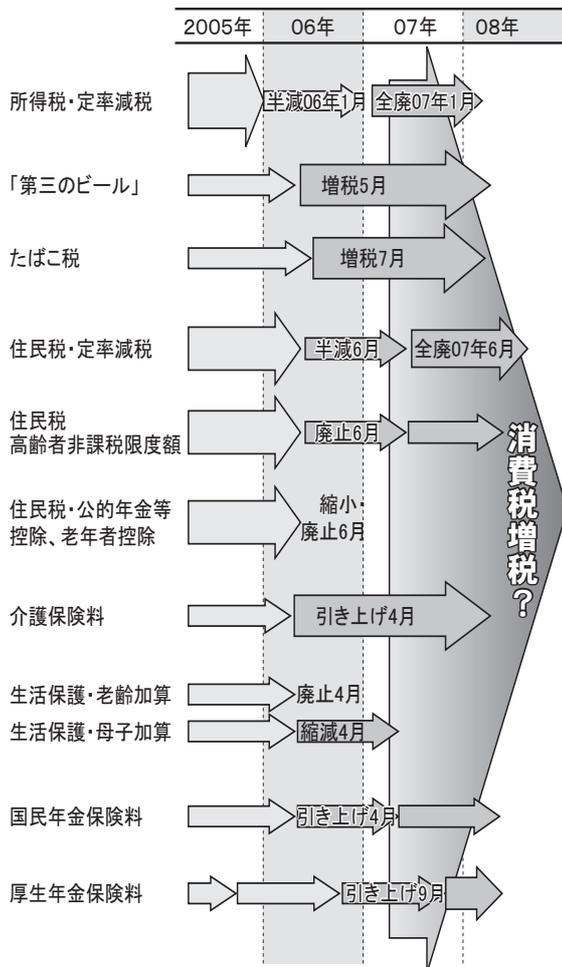
は憲法公布六十年、九条の平和主義は日本国民も世界の人々も感動させますが、海外での武力行使に公然と道を開く改憲は恐怖を与え

の人大々感動させますが、海外での武力行使に公然と道を開く改憲は恐怖を与え



豊岡海岸にて

### 別表 負担増スケジュール



大名美恵子(二期)

文教・厚生委員会  
ひたちなか地区問題調査  
特別委員会



永井一郎(二期)

建設・経済・環境委員会  
議会運営委員会  
原子力問題調査特別委員会

生活予算にしわ寄せするのではなく、ムダに真剣にメスを入れ、利益を上げていく大企業、大資本家こそ、まず応分の負担を求めることで、財政再建への道を開くために全力をつくします。



建設予定地

大名美恵子議員は、川根区内工業専用地域に産業焼却施設設置申請が再び出されていることについて、村の意思を確認する質問を行いました。

この施設は、公害の発生危険性を心配しない人はいないのではないか。前回同様近隣四行政区と一つの土地改良区が反対を表明しており、広報とうかいでの書類縦覧と意見集約が呼びかけられてからは、住民からも

### 東海村に産業焼却施設はいらない

## 日本改革へ 新しい年に

日頃からのご支援・ご協力に敬意を申し上げます。新しい年が、みなさんにとって良い年になりますように、

決定し定率減税廃止や消費増税の具体化など大増税や「医療制度改革要綱」にもとづく医療の大改悪を打ち出しました。また憲法改悪、米軍基地再編強化など、アメリカ言いなり、財界の利益最優先の悪政を強行しようとしています。

これに前原民主党が競い合い、いったいこの先、日本はどうなっていくのか。国民の心配が広がっています。

日本共産党はこの一月、第二十四回党大会を開き、世界に類例のない異常な自民党政治を転換し、日本のゆきづまりを打開する日本改革の方針を確立します。

今年も、みなさんと力を合わせ、要求実現と運動を発展させると共にがんばってゆく決意です。

衆議院議員 塩川てつや  
参議院議員 吉川 春子  
参議院議員 大門みきし

心配する声が寄せられている。村は県に対し、住民の意思を尊重し、住民の健康や農産物の保護の観点から明確に反対の意思を表明するよう求めるがどう考えるか。質しました。

経済環境部長は答弁で、「九月二十八日に再度同業者から申請書が提出され、十一月二十五日付け村報でお知らせしている。県庁と役場で書類の縦覧を行っているが、許認可権は県にあり、県はこの後専門家の意見を聞き、許可不許可の決定をすることになる。

村は生活環境保全上の意見書を提出できるが、今回も基本的な考え方は一切変わっており、何よりも住民の意思が十分反映されるよう要望したいと考えている。」と述べました。

党村議団は、議会最終日県知事に対し本施設建設申請を不許可にすることを求める意見書「別紙」案を提出し、全会一致で採択されました。

### 別紙

#### 産業廃棄物中間（焼却）処理施設設置に反対する意見書

本村川根区内の工業専用地区に、民間業者から産業廃棄物中間（焼却）処理施設設置許可申請が出されている。

この施設は、廃油・廃プラスチック類・紙屑・繊維屑・ゴム屑・動植物性残渣・感染性産業廃棄物の焼却施設である。

廃棄物処理施設の操業で、心配されるのは、地域の自然環境や生活環境の破壊とそれによってもたらされる水・大気汚染、生態系の破壊である。

本施設設置計画には、既に川根区、須和間区、緑ヶ丘区、押延区、真崎浦土地改良区が反対決議をあげており、この地元住民の意志は最大限尊重されるべきである。川根・須和間・緑ヶ丘・押延・各区周辺は、住宅団地、福祉施設が並び、広大な水田、干し芋やぶどうなどの本村特産物の産地でもある。この地域が、産業廃棄物処理施設を設置するような地域ではないことは明らかである。

行政は、住民の暮らしと地域産業を守り発展させる立場を明確にし、実行する責任がある。

よって、許認可権をもつ知事は、本施設設置許可申請を不許可とするよう強く求めるものである。

2005年12月14日

茨城県那珂郡東海村議会

[宛先]  
茨城県知事 橋本 昌様

## 環境自治体とは何か

川根―産業施設をめぐって

本村は全国でも少ない環境自治体です。十七年には全国環境自治体協議会が本村で行われました。なぜ環境自治体になるのかといえはよりよい環境を自治体として作り出すためです。会議をやるのも議論をするのも目的はそのためです。

環境自治体として環境政策を考える

現在、東海村川根地区に産業廃棄物の中間処理場をつくる計画が進んでおりますが、村はいったいどういう方針でこの問題を主体的に処理しようとしているのか方針が明確ではありません。永井一郎議員は「ここへきて県が許可してしまえば

どうしようもないという態度ではあまりにも無責任だ。環境自治体としてどうするのか。明確にせよ」とたたきました。

村として意見書を提出する生活環境部長は、「この問題には村として反対の意見書を出している。それには地域住民の反対の意志、ひたひたな市の近隣の施設との競合による複合汚染、建屋内に建設される二十四時間運転の焼却施設があり、夜間騒音、悪臭、汚濁

等のおそれがあることが明確化されており、それも施設分析の結果です。それとは別に知事あてに反対の要請書も提出してあります。

来年の一月に改めて、反対意見書の提出も行います」と答えました。

意思表示だけで反対が買けるか

しかし、この問題の重要なことは、業者の申請書提出が二回目であり中間に県との不作為裁判があることです。

村が意見書提出だけで県許可を阻止出来るのかどうか疑問です。やっていますということだけでなくて、もつと実証的な対策を確立しなければならぬと思われまます。

「十二月八日政府は一年延期を決めたが、茨城新聞によると、政府は事務段階で陸自の十八年六月撤退を通告済み」とある。この問題どう考えるか」との永井一郎議員の質問に対し、村長は「私の個人見解でありませんがイギリス・オーストラリア軍の撤退にかかわらずすみやかに撤退すべきであると思っております」とのべ見解を明らかにしました。

イラクの陸上自衛隊のすみやかな撤退を支持する

―村長答弁―

### 新東海病院医師不足 「医師確保の確約はなし」 助役答弁

新東海病院は、小児科、整形外科、リハビリテーション科等をふやして医師十三名(現七名)の新病院になることになっていました。医師は全部全日制でやることも約束していましたが、九月議会の段階で九名を確保したと助役は答弁しておりましたが、その内二

名は外にとられ事実が判明し、現在の不足数は内科三名外科二名耳鼻科一名計六名となりました。十二月の段階でこれは由々しき大事故です。

永井一郎議員は「この時期に六名不足は大変な事態だ。医師確保をどうするか」と迫りました。

### 東海村大型建築物の耐震設計はどうなっているか

姉齒問題が発生して日本中は大変なさわぎです。中でも重要なことは、民間検査でなくて自治体検査を受けた建築確認の中からも見落しによる不正が発覚しているという事実です。

永井一郎議員はこの問題に関して、本村の石神小、総合福祉センター、東海病院耐震設計自主検査の状況はどうなっているか。東海病院の設計者である伊藤喜三郎事務所は耐震設計を下請者に出していないか。東海病院の鉄筋使用量は

どうなっているか。東海病院はガス溶接が全面的であるが電気溶接との強度の差はどうかとたどりました。

県の確認審査を基本に建築建設水道部長は「の問題では建設設計は県の建築主事の確認を得ているのでそれを信頼して工事を行っています。では東海病院の設計者は十分なスタッフ

### 村は東海二号炉の点検を強化すべき

東海第二原子力発電所は、発電開始以来二十八年になります。原子炉に発生する老朽化現象には充分注意を払わねばなりません。この現象は人間でいえば成人病ですから誰でも同じ傾向にあります。年をとればとる程検査を十分に行うのは当然です。村の原子力対策課は、調査を強め結果を村民に報告することが大事です。

住民や自治体の声ほど大切なものはない。二十一回点検で発生した原子炉給水ポンプ(B)の出口弁、弁棒の応力腐食割れ、破断事故に対する村の見解を今度の議会にたどりましたが、まったく平凡な答弁でした。なぜB弁で起きた応力腐食割れがA弁でも進行中であつたか、これらの現象はなぜ起きたか。原電の説明に問題点はないのか。もっと探求すべきでなかったかと思います。同様弁は二百四十弁あるという。その弁深照検査問

### 白方小学校建替立地の決定に関する決議について

白方小学校建替立地の決定に関する決議(左記の通り)が賛成多数で可決されました。

これは十二月議会の最終日、永井一郎他十名の議員によって提出されたもので、提案理由の説明に立つた永井議員は主要次のように述べました。

「前九月議会において、白方小学校は現在地に建設してほしい」という住民請願が八百三十五名の署名をそえ提出され、議会で満場一致で可決された。

「前九月議会において、白方小学校は現在地に建設してほしい」という住民請願が八百三十五名の署名をそえ提出され、議会で満場一致で可決された。

在地に建設してほしい」という請願書が出され、現在、文教厚生委員会が審議中であるので建設計画検討委の結論を出さないこと。

改革場所については、学区内住民の意見が多様であるため学区内住民を対象にアンケート調査を実施すること。

小学校学区制については現在検討中であり、学区問題協議会で近く結論が出ると思われるので、討議にあたっては、この結果を十分尊重すること。

### 白方小学校建替立地の決定に関する決議

白方小学校の改築問題については、9月定例会において学区内住民835名より「現在地に建築してほしい」という請願が提出されました。この請願は建築場所に関するものであります。

この請願は満場一致で文教厚生委員会に付託され、現在審議中であり、議会は、住民を代表する意思決定機関であり、地方公共団体は議会の議決を経た上で諸々の事務を執行することとされ、独断専行を許さない建前がとられ、住民を代表する議会の地位の重要性を示しています。

上記のことからも、教育委員会においては、白方小学校建替立地の決定には当たっては、議会の請願の議決をされた後に決定すべきである。

平成 17年12月14日

茨城県那珂郡東海村議会

提出先

東海村教育委員会教育長 高橋 健彦 様

### 訂正とお詫び

前回第五十一号の内容で誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

(4) ページの水道問題

(誤) 見出し本文ともに 水道給水量 二二〇 t

(正) 見出し本文ともに 水道給水量 二二〇 t

(誤) 逆さやの内訳

水道給水原価 一六一円  
村水道供給単価 一三三円  
(正) 逆さやの内訳  
水道給水原価 一六一円  
水道供給単価 一三三円

地域住民の意志が反映される解決をのぞむ。決議案は可決されましたので、再びこの問題は議会審議にゆだねられることになりました。

れに対する回答も示さず、議会で住民請願の審議が行われていることにもふれずこの問題は一顧だにされていません。ただ執行部の考えを述べただけであります。日本の地方自治の原点である議会制民主主義の根本を全く理解しようとして、執行部の独断だけで地方政治を進められませんか。条例も予算も議会の議決が初めて初めて執行出来るもので

### 学校と地域ぐるみで 児童生徒の安全対策を

広島市や今市市で起きた小学生殺人事件をうけて大名美恵子議員は、児童生徒の防犯に対する考え方について質問しました。

大名議員は、「広島市の事件は、児童生徒をめぐる犯罪があまりに身近な場所でもっと簡単に犯される危険性の高さを示されたよう。日本の社会的病理現象の進行をつきつけられた思いがする。防犯ブザーを所持していても生かされなかったことや

### 高齢者センターでの陶芸は 生きがい支援として重要

大名美恵子議員は高齢者センターの陶芸作業室の利用に関し、質問しました。

大名議員は、「陶芸窯の一般貸し出しに関し、みどり荘陶芸クラブの方々が陶芸全体の利用方法について大変心配している。利用者間の調整はどのようにするか、作品の乾燥用棚が不足するのではないかと、専門の管理者等を配置すべきではないかと、窯2つを同時に使用できない問題をどう考えているのかです。が、何よりも、みどり荘陶芸クラブは高齢者の生きがい支援としてつくられたわけだが、この趣旨が維持できるのかが心配となっている。クラブは現在年会費五〇

### 緊急に対策検討委員会を開きます

今市市の事件を見て、これまでの「学校や教育委員会の取り組みはどうか」から一段高い水準が求められると考える。

例えば通学路は人の目につくよう監視性や地域性を高めることが重要なのではないか。協力を頂いている子どもを守る一〇番の家へ情報提供なども行い、地域ぐるみの取り組みが求められているのではないかと、思うが考え方を伺う」と質問しました。

### 緊急に対策検討委員会を開きます

教育長は答弁で、「身近なところでいとも簡単に幼い命が奪われるという極めて憂慮すべき病理現象が進行しているといえる。教育委員会としてはこれまで防犯カメラの設置、防犯ブザーの配布、防犯パトロールの実施、不審者出没の際の情報提供など対策を講じてきた。学校では、防犯ブザーを身につけること、子どもを守る一〇番の家へ位置確認、見知らぬ人が近づいたら逃げる、大声を出すなど危険の予測と対応について指導している。また

〇〇円、作業室を利用するのに一回二〇〇円、粘土は実費負担と出費が大きい中、これに加えて窯使用料がかかるとなるとクラブの目的遂行どころかクラブ入会さえ危ぶまれるのではないかと。クラブとの話し合いも最近一回のみで、まだ納得しあつた訳ではないという状況のままでの一般開放は行わない方がよいのではないかと「質しました。

### 緊急に関係者による安全対策についての検討委員会を開き、安心して登下校できる対策を検討していきます

「これに対し大名議員は、高齢者センターの機能について、利用している方々のみどり荘から福祉セン

が、まず粘土および釉薬はセンターが指定した製品に限り、購入の相談にも応ずる。窯も作業室もグループ使用としセンターに登録して頂き窯利用では職員の指導に従って頂くこと、すべて利用に関しては互いに譲り合って整理整頓をお願いする。棚が不足する問題については、十八年度予算で要望している。

使用スケジュールは事前に調整・協議するが、みどり荘陶芸クラブの毎週木曜日の使用について配慮すると共に、トラブルが生じないよう運営していきたい。専門の担当者についても現在探しているところです」と述べました。

### 緊急に関係者による安全対策についての検討委員会を開き、安心して登下校できる対策を検討していきます

小学校区ごとに地域や保護者と連携を図り、ボランティアによる防犯パトロール隊を巡回している。しかしさらに教育委員会として、本日午後六時より

大名美恵子議員は一般質問で、「在宅福祉支援サークルが行っている高齢者の安否確認とあわせて手作り弁当のお届けやゴミセン行事のそば打ち、最近ではふれあい福祉祭りでの要員用と販売用の炊き込みご飯づくりなどでゴミセンの調理室が使用されている。例えば支援サークルの週一回二ヶ所ずつのお弁当づくりでは、お弁当とみそ汁一八〇食前後つくるため、大型の炊飯器や鍋を使用している。しかし舟石川ゴミセン以外には、大型の流し台がなく大変苦労しながらの取り扱いとなっている。利用者の共通の声としてセンター長会議でも、流し台の改善要望が出されていることだが、その実現の見通しはどうか」と質問しました。

「これに対し大名議員は、高齢者センターの機能について、利用している方々のみどり荘から福祉セン

### 身体拘束廃止補助事業は 該当施設を広げて

大名美恵子議員は、身体拘束廃止推進事業の該当施設が全介護施設を対象ではなくユニット型のみに限っている問題について、質問しました。

大名議員は、「該当する二事業所では、身体拘束はやらない」と宣言しているが、本事業要綱では対象施設内に身体拘束廃止推進計画の作成や廃止委員会の開催を求めているが妥当性はあるのか。また財政支出の面で本当に必要なところへの支出となるのか疑問である。事業の概要はどのようなか。

「この指摘のとおり、舟石川ゴミセン以外の全てのセンター長から、大型の鍋等に対応できる流し台の設置について、強い要望が出されている。理由としては、在宅支援サークルの方々が給食サービスのために使用する事になったことなどがあげられている。村としても、ゴミセンが様々な分野の拠点施設として求められていることなどから、できる限りその時々々の要望に応じて、使い良い施設にしたいと考えており、平成十八年度予算編成においては、残りの五ヶ所全てに大型の鍋などに対応できる流し台を設置する方向で検討を重ねている。予算化できたならば早急に設置工事を進めていく考えである」と述べました。

### 非課税世帯の在宅介護 七十%支援明言

村では現在第三次介護保険事業の準備におわられています。現在の保険料は平均で二、八三〇円ですがこれが四千円をこえるのではないかとされています。家計への影響はまげられません。議員団としては村独自の

次に事業内容を考えれば、対象施設をユニット型以外施設にも広げるべきではないか。

「新しい援助の方策を要求していますが、福祉部長は二月議会で、現在実施している村民税非課税世帯の在宅介護事業の七十%援助の継続を引きつづき行います。また新たに実施わく組が決まっている地域ささえ会

他の施設への取りくみも検討すべきと受けとめる福祉部長は答弁で、「介護現場は人力が大きなウエイトを占める。そこに補助者をつけることで余裕が生まれ、結果、拘束をしない介護に結びつくと考え。対象施設は、全個室でユニット式構成の施設。職員補助者の雇用に係る賃金を補助することで、人の確保に結びつくこと、外部の目を入れることで施設を開かれたものとするもの。他の施設への取りくみは今後の方針もふまえ、事業の継続も含め検討すべきことと受け止めている。特定ボランティア団体の派遣については、社会福祉協議会ボランティアセンターには、村が育成したヘルパー二級取得者が多数登録されており、介護補助者として施設へ入りやすい知識を所持していると考え選定した。また、ボランティアの育成支援にも結びつくものと考え。

ボランティアのみならずとの話し合いの時期については、遅れてしまったことには否めない。申し訳なく思っている」と述べました。

「内という事業わくにとらわれず一般財源を投入し実施します」とこたえました。